

第 17 回医療安全業務外部監査委員会監査報告

1. 開催日 : 令和 7 年 6 月 11 日 (水) 13:59~15:55
2. 会場 : 大阪医科薬科大学 特別応接室 (新講義実習棟 4 階)
3. 出席者 : 小林一朗委員長、西 信一委員、家郷資大委員、沖田章子委員、
門田雅人委員
4. 説明者 : 勝間田敬弘 (病院長)、鰐淵昌彦 (医療総管理部部長)、
上田英一郎 (医療総管理部副部長)、新田雅彦 (医療安全推進室室長)
5. 事務局 : 正木 (病院事務部)、森迫 (庶務課)、記伊 (総務部)、脇田 (総務課)

監査結果報告としては、以下のとおりである。

今回は、関連部門に資料の提出を求め、本院の医療安全管理体制が確実に機能しているかどうかを監査された。

管理者である病院長と医療総管理部から、前回に委員会から意見として付された事項の改善状況についての説明と医療安全推進室の活動状況についての詳細な説明があり、その後質疑応答が行われ、総じて適正な方向で対応が施されているとの見解が示された。

本日の委員会において、医療法施行規則第 15 条の 4 第 2 号ニの (2) により、次の 9 点について開設者及び管理者に対して意見が表明された。

- ①Thank you レポートにおいては、全体的な報告数に加え、医師及び研修医からの報告数も改善傾向にある。報告をさらに促進するための工夫が検討されており、引き続き本取り組みを継続すること。
- ②Thank you レポートにおける 3b 以上及び併発症の報告数も増加傾向にあるが、報告されていない事案がないかについては、引き続き確認していくこと。
- ③医療安全に関する研修の受講率は良好な結果を示している。今後も本取り組みを継続するとともに、休職中の職員に対する研修内容の情報提供の可否についても検討を進めること。
- ④リスクマネージャー会議の出席率は良好な結果を示しており、引き続き本取り組みを継続すること。
- ⑤医療安全調査委員会の審議事例に関する改善策の進捗状況については、本委員会で報告すること。
- ⑥医療安全に関する各ワーキングは、いずれも重要な取り組みであるため、その進捗状況及び成果を本委員会で報告すること。
- ⑦医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療放射線安全管理責任者の業務は適正に遂行されている。今後も継続して本委員会へ報告すること。
- ⑧病院機能評価における医療安全に関する指摘事項 (情報伝達エラー防止、患者急変時の対応) 及びその他への取り組みについては、本委員会で報告すること。
- ⑨特定機能病院の承認要件見直し (特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会) に伴う医療安全に関する課題について、病院としての方針が決定しておれば本委員会で報告すること。

なお、次回は令和 7 年 11 月 7 日に開催する予定である。